

本資料のうち枠囲みの内容は、
機密事項に属しますので公開
できません。

柏崎刈羽原子力発電所第6号機 設計及び工事計画審査資料	
資料番号	KK6 補足-017 (比較表) 改0
提出年月日	2024年1月16日

先行審査プラントとの補足説明資料の比較
(工事計画に係る補足説明資料 (その他発電用原子炉の附属施設
のうち緊急時対策所))

東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所第6号機

先行審査プラントとの補足説明資料の比較 (工事計画に係る補足説明資料 (その他発電用原子炉の附属施設のうち緊急時対策所))

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機		柏崎刈羽原子力発電所 第6号機		備考
	KK7 補足-017	緊急時対策所の機能に関する説明書に係る補足説明資料 (緊急時対策所の有毒ガス防護について除く)	KK6 補足-017	緊急時対策所の機能に関する説明書に係る補足説明資料 (緊急時対策所の有毒ガス防護について除く)	差異なし
	資料 No. 1	1. 緊急時対策所に収容する要員の考え方について	資料 No. 1	1. 緊急時対策所に収容する要員の考え方について	差異なし
		2. 資機材等について		2. 資機材等について	差異なし
		なし		3. 5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の運転時間について	差異なし

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機		柏崎刈羽原子力発電所 第6号機		備考
	KK7 補足-017	緊急時対策所の居住性に関する説明書に係る補足説明資料	KK6 補足-017	緊急時対策所の居住性に関する説明書に係る補足説明資料	差異なし
	資料 No. 2	1. 審査ガイドへの適合状況	資料 No. 2	1. 審査ガイドへの適合状況	差異なし
		2. 酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価に係る適用法令		2. 酸素濃度及び二酸化炭素濃度評価に係る適用法令	差異なし
		3. 緊急時対策所換気空調系の運転について		3. 緊急時対策所換気空調系の運転について	差異なし
		4. 陽圧化装置による陽圧化開始が遅延することによる影響について		4. 陽圧化装置による陽圧化開始が遅延することによる影響について	差異なし
		5. 陽圧化装置（対策本部）及び陽圧化装置（待機場所）の空気ポンベの必要個数について		5. 陽圧化装置（対策本部）及び陽圧化装置（待機場所）の空気ポンベの必要個数について	差異なし
		6. 気象資料の代表性について		6. 気象資料の代表性について	差異なし
		7. 希ガス放出継続時間について		7. 希ガス放出継続時間について	差異なし
		なし		なし	表現上の差異（柏崎刈羽6号機では、VI-1-9-3-2「緊急時対策所の居住性に関する説明書」において、評価点及び放出源毎の着目方位を表に纏めており、累積出現頻度97%に当たる相対濃度の値についても明示していることから、当該補足の作成は不要と整理。）
		8. 二次遮蔽壁における入射線量の設定方法について		8. 二次遮蔽壁における入射線量の設定方法について	差異なし
		9. 要員の交代における被ばく線量について		9. 要員の交代における被ばく線量について	差異なし
		10. 地表面への沈着速度の設定について		10. 地表面への沈着速度の設定について	差異なし
		11. エアロゾル粒子の乾性沈着速度について		11. エアロゾル粒子の乾性沈着速度について	差異なし
		12. 緊急時対策所の高気密室構造及び遮蔽設計の見直しについて		12. 緊急時対策所の高気密室構造及び遮蔽設計の見直しについて	設計方針の差異（柏崎刈羽6号機では、緊急時対策所における高気密室の構造及び待機場所室内遮蔽の仕様を設置許可段階から見直したため、柏崎刈羽7号機同様、当該補足を作成。）
13. 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）二酸化炭素吸収装置について		13. 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）二酸化炭素吸収装置について	設備構成の差異（柏崎刈羽6号機では、二酸化炭素吸収装置により居住性を確保する設計としているため、柏崎刈羽7号機同様、当該補足を作成。）		
14. 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部・高気密室）の構造について		14. 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部・高気密室）の構造について	設計方針の差異（柏崎刈羽6号機では、緊急時対策所における高気密室の構造を設置許可段階から見直したため、柏崎刈羽7号機同様、当該補足を作成。）		

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機		柏崎刈羽原子力発電所 第6号機		備考
		なし		なし	表現上の差異（柏崎刈羽6号機では、グランドシャイン線源の線源範囲の根拠について、VI-1-9-3-2「緊急時対策所の居住性に関する説明書」に参考文献を引用した説明を記載していることから、当該補足の作成は不要と整理。）